

下谷警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

下谷警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道4号	☆	60km	大関横丁交差点	北上野1丁目交差点	7-19
2	明治通り	☆	50km	南千住2丁目交差点	大関横丁交差点	7-19
3	言問通り	☆	40km	根津1丁目交差点	金竜小学校前交差点	7-19
4	尾竹橋通り	☆	40km	東日暮里4丁目南交差点	鶯谷駅前交差点	7-9
5	道灌山通り	☆	40km	台東区谷中3-23先交差点	台東区谷中3-22先	7-19
6	清洲橋通り	☆	40km	入谷交差点	台東区北上野2-6先交差点	7-9
7	尾久橋通り	☆	60km	根岸小前交差点	竹台高校前交差点	7-19
8	国際通り	☆	50km	三ノ輪交差点	西徳寺前交差点	7-19
9	土手通り	○	40km	三ノ輪2丁目交差点	三ノ輪1丁目交差点	7-19

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
9	土手通り	明治通りに接続する路線で、道路幅も広く速度が出しやすい道路環境である。また、付近には小学校周辺地区があり、危険認知速度が規制速度を超過した交通事故が懸念されることから、小学生児童の交通事故を防止するため。

下谷警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

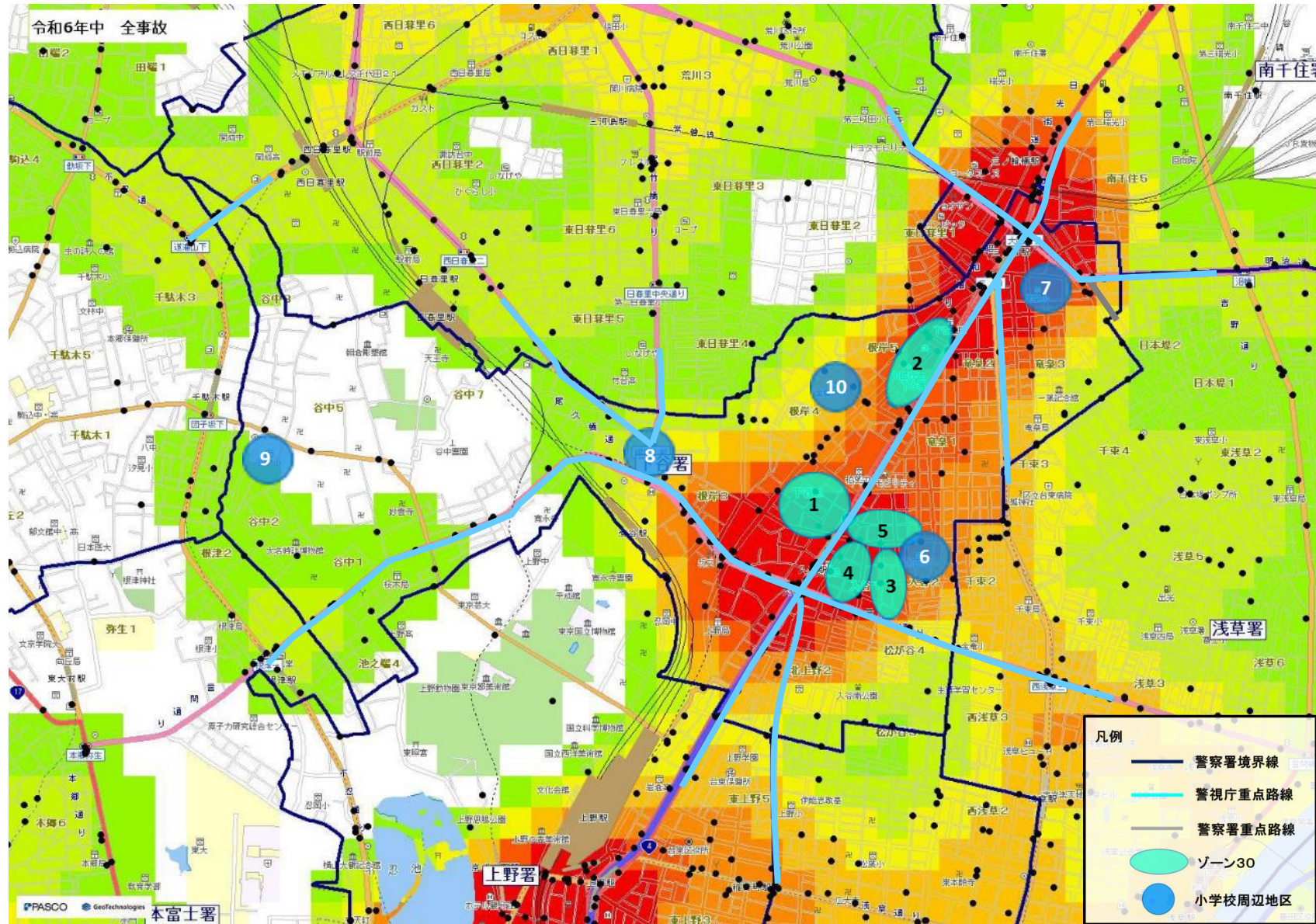
小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	台東区下谷2丁目周辺
2	ゾーン30	台東区下谷3丁目周辺
3	ゾーン30	台東区入谷1丁目周辺
4	ゾーン30	台東区入谷1丁目周辺
5	ゾーン30	台東区入谷1丁目周辺
6	台東区立大正小学校	台東区入谷2丁目周辺
7	台東区立東泉小学校	台東区三ノ輪1丁目周辺
8	台東区立根岸小学校	台東区根岸3丁目周辺
9	台東区立谷中小学校	台東区谷中2丁目周辺
10	台東区立金曾木小学校	台東区根岸4丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

下谷警察署管内の速度取締り重点路線



※地図内の表示されている色については全事故の発生密度 (件/km²)

15~ 120~